

**入札参加資格制限措置の概要**

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社郡山測量設計社（代表取締役 野中 春夫）
	法人番号 5380001005187
住 所	福島県郡山市富田町字十文字54-3

2. 措置期間

令和 8 年 6 月 29 日 ～ 令和 8 年 8 月 11 日（1か月2週間）

3. 事実概要

当該人が、令和5年7月20日に受注した県中建設事務所発注「測量業務委託（砂防・交付）」（第23-41320-0139号）において、令和6年3月21日の完成検査に合格し、発注者に成果物を納入した。

その後、当該人から平面図上の仮ベンチマークの標高記載に誤りが見つかったとの報告があった。誤った標高を基に設計された造成ヤードについて、報告時点で施工が進んでおり、本来必要としない掘削が行われた。

このため、発注者により業務委託契約書に規定された契約不適合責任に基づき、令和8年3月4日に修補請求及び令和8年3月23日に過掘分の工事費を賠償請求された。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1 2（過失等による粗雑工事）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1 2】

措 置 要 件	期 間
<p><b>（過失等による粗雑工事）</b></p> <p>2 県発注工事等の施工に当たり、故意又は過失により工事等を粗雑にしたと認められるとき（過失による場合でその契約不適合が軽微であると認められるときを除く。）。</p>	<p>当該認定をした日から1か月以上12か月以内</p>

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課  
 福島県福島市杉妻町2-16  
 （電話）024-521-7899